

教育D Xスタートアップ事業の展開及び普及促進業務委託仕様書

1 目的

Society5.0時代を見据え、佐賀県教育委員会は、目指す学びの姿を「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子ども主体の学び」と掲げ、その実現に向けて県の重点プロジェクトである教育D Xプロジェクトを進めている。

本プロジェクトでは、デジタル技術を有効に活用することで個別最適で協働的な学びを実現し、「デジタル社会でたくましく生き抜く子ども」を育成すること。あわせて、教職員が子どもに向き合い、子どもの学びに注力できる時間を確保するためにも、デジタル技術の活用で「教職員の新しい働き方」を確立していくこととしている。

この教育D Xプロジェクトを進めるにあたり、令和5年度、教育D Xのスタートアップ事業として教育のデジタル化の実証と検証を実施すると共に、現在稼働しているシステムや学校現場の情報化についてさまざまな面から検討を進めたところである。

本調達は、令和5年度及び令和6年度に実施した教育D Xスタートアップ事業の実証結果をもとに、実証校を拡大し、各県立学校に適切かつ確実な利用を促進しながら、事業を展開・普及させるものである。

2 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 教育D Xスタートアップ事業の内容

※詳細は別表1の通り

※佐賀県環境仕様（端末）は別表2の通り

4 展開・普及の対象校

※詳細は別紙1の通り

5 業務内容

本調達では、教育D Xスタートアップ事業の各県立学校への展開・普及を行う業務を委託するが、対象校が全学校に及ぶ事業もあり、効率的且つ効果的に各学校に展開・普及される必要がある。

そのため、事業者が本業務を受託するにあたっては以下の実績及び業務遂行能力が必要であると想定している。

（実績）

- ・学校向けにパソコンやソフトウェアに関する説明会（イベント）を開催し且つ導入した実績を有する事業者
- ・学校向けにパソコンやソフトウェアを導入後、マニュアルやFAQの提供、問い合わせ（個人情報取り扱いやセキュリティ対策含む）対応を実施した実績を有する事業者
- ・学校向けにヒアリング・アンケート等調査を実施しその結果を分析し、課題や改善策等を検討した実績を有する事業者

(業務遂行能力)

- ・事業者の企画や発想、技術力や実績等に基づいて業務の実施方法等の詳細を決定することができる事業者であること。
- ・学校の環境を十分に理解し、I C T機器の校務利用の展開・普及及び個人情報の取り扱いやセキュリティ対策等に対して専門的な教育分野の機器面・活用面の知識をもって業務を遂行し、緊急時には適切に支援・サポートし、且つ結果の分析など事業の改善を検討することができる事業者であること。

よって、受託者は、主体的且つ効率的・効果的に展開・普及する方法について本仕様書及び企画した提案書により行い、各学校の適切かつ確実な利用を促進すること。

(1) 教育D Xスタートアップ事業の展開及び普及促進業務

ア 目指す成果

- (ア) 本事業が対象校へ展開・普及され、システムやソフトが利用できることを学校全体に認知されていること。
- (イ) 対象校の教職員が事業のシステムやソフトを一定程度扱えるようになること。
- (ウ) 対象校の教職員が事業のシステムやソフトにおいて不明点が自己解決できるような環境が整っていること。
- (エ) 業務期間中は、対象校の教職員が事業のシステムやソフトにおいて問い合わせに一元的に対応できる環境となっていること。
- (オ) 対象校の教職員の利用実績やアンケート結果が収集されていること。
- (カ) 次年度に向けて、効果・課題・対策(案)がまとめられ県に報告されていること。
- (キ) 次年度以降活用できるマニュアルや操作研修資料・動画等の成果物が作成されていること。

(以下は成果物の例)

- 全体説明資料
- 問い合わせ対応表
- 操作マニュアル・操作説明動画
- アンケート様式と結果
- 報告書(効果・課題・要因分析・対策(案))

イ 実施方法

当該事業の実施に必要な説明会、研修会、その他の教育D Xスタートアップ事業の展開及び普及促進に要する全ての運營業務を委託する。

なお、実施にあたり、学校と調整する方法や内容等については常に主体的に県と協議し、了承を得た後に、学校と調整すること。

(ア) 学校調整(全体説明)

各学校の担当者(教育情報化推進リーダーを想定)等に対して事業の全体説明(主旨、概要、R5・6年度の効果、R7スケジュール等)を行うこと。

また、学校内に事業について、周知するように促すこと。

なお、教育情報化推進リーダーへの県からの研修が6月上旬に予定されているため、それを活用して説明することも可能である。

(イ) マニュアル作成・更新

各事業のシステムやソフトウェアについて利用マニュアルを作成（既にマニュアルが存在する場合は必要に応じた更新作業も含む）すること。マニュアルは資料と動画を準備すること。ソフトウェアやメーカーのマニュアルを活用することも可能だが、簡潔かつ分かりやすく変更する前提とし、内容について必ず県の承認を得ること。

なお、マニュアルの内容が多く複雑になる場合は、基礎編・応用編等に分けるようにし、それぞれの章が簡潔となるように工夫すること。

(ウ) 展開（操作説明、問合せサポート）

(イ)で作成したマニュアル等を用いて、対象校の教職員に対して、事業のソフトウェアやシステムの積極的な活用につながるような取組について企画し展開すること（例えば、(ア)の全体説明内容を確実に浸透させるために学期に数回程度、オンラインによる全体説明会を企画・実施する等）。

展開にあたっては、事業を積極的に普及し活用させることが主目的であることを意識し、主体的かつ効果的、効率的に展開・普及する方法について、県に説明のうえ業務を行うこと。また、必要に応じて学校に対する研修会を実施すること（方法は学校と協議のうえ対面又はWEB形式とし、回数は30回程度を想定している）。

なお、(エ)のアンケート取得後に、活用のフォローアップ（ヒアリング）やサポートを行うこと。ヒアリングの結果は定期的に県へ報告を行うこと。

業務委託期間中は、問合せサポートを行うこと。よくある問い合わせ内容はFAQにまとめるとともに、問い合わせ一覧で管理し定期的に報告すること。問合せは、県が別途契約しているヘルプデスクが一元的に受付し、受託者に連携する。

なお、業務委託期間中に関係するソフトウェア・システムや端末の故障やインシデントが発生した場合は、県に報告した後、ソフトウェアメーカー、システムメーカー、端末や教育情報システムの運用・保守事業者と連携し、解決できるように受託事業者が主体となり調整すること。障害連絡は、県が別途契約しているヘルプデスクが一元的に受付し、障害の一次切り分けを行った後、対象が本業務の関係であると想定された場合に受託者に連携する。

(エ) 利用実績等調査（アンケート）

定期的に利用実績を確認し、県に報告すること。

また、学期毎（7月、1月頃）に、利用職員へ利用頻度、活用状況、満足度、効果・課題等をアンケート調査すること。

実績確認やアンケート調査の内容・実施方法は、佐賀県と協議の上決定すること。

なお、テレワークの専用端末とデジタル採点支援システム、授業支援ソフトは毎月利用実績の確認をすること。

(オ) 報告（効果・課題・要因分析・対策）

(エ)で取得した利用実績やアンケート結果等をまとめて県に報告すること。

8月の中間報告、2月の最終報告を想定する。

各報告では、各事業の実績やアンケートの集約結果に加え、効果・課題・要因分析・対策（案）等を総括し報告すること。

そのほか、8月からの令和8年度予算要求時期以降は、必要な各種資料（実績情報・アンケートの集約情報等）の提供に協力すること。

オ 企画及び実施に係る前提条件

- (ア) 実証に必要な各学校が利用する実証ソフトや実証端末は県が準備する。
- (イ) 受託者の業務遂行に必要なパソコン及びネットワーク等は受託者が準備すること。
- (ウ) 受託者は、本業務を実施する組織・部門において ISMS、ISO/IEC27001、JIS Q27001 のいずれかに関する情報セキュリティ規格を参加資格確認申請書提出時点で取得していること。
- (エ) 受託者は、以下の要件を満たすプロジェクト管理者を設置し、業務の遂行にあたるものとする。
 - ① 2年以上パソコンの保守管理業務の実務経験があり、トラブルや課題の早期解決のための専門的な技術を有すること
 - ② マイクロソフト認定技術資格試験 MCP の資格または教育情報化コーディネータ ITCE の資格を有すること、又は同等の知識及び技術を有すること。
- (オ) 実証事業のため、顕在化した課題に対して年度内に対策を講じる場合がある、その場合は、受託者は対策の展開・普及に協力すること。

(例)

 - ・授業支援ソフトに関して、各学校の電子黒板に端末の画面を転送するために必要な無線ミラーリング機器（ミラキャスト等）を県から各学校に配布するので、機能や利用方法のマニュアル作成や説明をすること。
 - ・課題に対して、メーカーから指示された設定変更を、いくつかの学校に展開し動作確認する。また、改善された場合は、関係する全学校にすべて展開すること。
- (カ) 実施方法に基づき、実施計画書及びスケジュールを作成し、プロジェクトの進捗管理及び定期的な報告（月1回以上）を実施すること。

なお、中間・最終報告では報告書を必要とする。
- (キ) これまでに作成したマニュアル、各事業のアンケート内容・結果、内部報告書を受託者に契約後に共有するので確認したうえで内容等検討すること。
- (ク) 利用実績等調査、報告資料及び各種成果物の所有権・使用权・著作権は県に帰属するものとし、県は、各種会議等で資料を自由に利用可能とする。
- (ケ) その他、記載のない事項については佐賀県と協議すること。

4 スケジュール（例）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
学校調整	■			
マニュアル作成	■			
展開	■			
利用実績等調査		■		■
報告		■		■

5 納品物

(1) 納品物品及び提出期限

業務報告書一式・・・令和8年3月31日までに提出

※別表3に県が想定する業務報告書一式の一覧を示す。

(2) 形式等

電子媒体（CD-R 又は、DVD-R 等）を1部提出すること。なお、原本のファイルフォーマットは、Microsoft Office（Word、Excel、Power Point）で読み込みできるように作成し、PDFファイルはAdobe Readerで読み込み可能なデータ形式とすること。

(3) 納品場所 佐賀県教育委員会事務局教育DX推進グループ（佐賀県庁旧館3階）

(別表1) 教育DXスタートアップ事業 (3業務)

事業名	事業内容
(1) クラウド型授業支援ソフト及びストレージ環境の活用	学習活動・授業における授業支援ソフト (Winbird「授業支援 for Edge」) 及びMicrosoft ストレージ環境 (Teams、OneDrive) の活用
(2) デジタル採点支援システムの活用	教職員の採点作業及び答案返却作業におけるデジタル採点支援システム (百問繚乱) の活用 (県で別途調達する専用スキャナーの活用も含む)
(3) テレワークシステムの活用	自宅における専用端末によるテレワークシステム (仮想デスクトップサービス (VMware)) を活用した校務遂行

(別表2) 佐賀県環境仕様 (端末)

環境	対象事業 (別表1)	説明	スペック
学習用端末	(1) クラウド型授業支援ソフト及びストレージ環境の活用	生徒及び教職員が利用する物理端末	<ul style="list-style-type: none"> ハードウェア: CPU 2Core、メモリ 8GB 又は 2GB、ハードディスク 128GB 又は 64GB OS: Windows 11 又は Windows10 ※学年ごとに端末のスペックが異なる。
校務用端末	(2) デジタル採点支援システムの活用	教職員が利用する物理端末 (閉域) 及び生徒が利用する物理端末	<ul style="list-style-type: none"> ハードウェア: CPU 2Core、メモリ 8GB、ハードディスク 256GB OS: Windows 11 ※生徒が答案返却を受ける端末は上記の学習用端末と同じとなる。
テレワーク用端末	(3) テレワークシステムの活用	教職員がテレワーク時に利用する端末	<ul style="list-style-type: none"> ハードウェア: CPU 2Core、メモリ 8GB、ハードディスク 256GB OS: Windows 11 ※強制切断 1H 切断後 30 分で初期化

(別表3) 業務報告書一式

フェーズ	成果物	内容
学校調整(全体説明)	事業概要説明資料	各学校に対して事業の全体説明をする資料
マニュアル作成	利用マニュアル	各事業のシステムやソフトウェアの利用方法を説明する資料(概要説明・マニュアル資料・説明動画等)
展開	フォローアップ説明資料	アンケート取得後の学校フォローアップ資料
	問い合わせ対応表	委託業務中に発生した問い合わせ・回答の記録
	FAQ	よくある問合せに対する回答をまとめたもの。
	インシデント報告書	障害発生時の(切り分け)作業及び調整報告書
利用実績等調査 (アンケート)	アンケート様式	事業毎のアンケート調査様式と依頼文、調査様式のテンプレート(Microsoft Forms等のアンケート機能のテンプレートを想定)
	アンケート結果	アンケートの集計結果
	利用実績	毎月の利用実績の収集結果(テレワーク、デジタル採点支援システム、授業支援ソフト)
報告(効果・課題・要因分析・対策)	報告書	展開業務の結果をまとめた報告書
その他	各種会議・打合せ議事録	マネジメント関係資料(実施計画・実績書含む)等

別紙 1

令和7年度 教育DXスタートアップ事業対象校

	学校名	令和7年度対象校		
		クラウド型授業支援等 ※全生徒・職員	デジタル採点支援システム ※全生徒・職員(百問繚乱)	テレワーク (端末台数)
1	佐賀東高校	○	○	2
2	佐賀西高校	○	○	2
3	佐賀北高校 [全日制]	○	○	3
4	佐賀北高校 [通信制]	※	○	
5	彩志学舎中学校	※	×	1
6	致遠館高校	○	○	3
7	致遠館中学校	○	○	
8	唐津東高校	○	○	3
9	唐津東中学校	○	○	
10	唐津西高校	○	○	2
11	鳥栖高校	○	○	3
12	香楠中学校	○	○	
13	伊万里高校	○	○	2
14	武雄高校	○	○	2
15	武雄青陵中学校	○	○	2
16	鹿島高校 (赤門学舎)	○	○	2
17	鹿島高校 (大手門学舎)	○	○	2
18	神埼高校	○	○	2
19	三養基高校	○	○	2
20	小城高校	○	○	2
21	厳木高校	○	○	2
22	白石高校 (普通科キャンパス)	○	○	2
23	白石高校 (商業科キャンパス)	○	○	2
24	太良高校	○	○	3
25	唐津南高校	○	○	2
26	伊万里実業高校 (農林キャンパス)	○	○	2
27	伊万里実業高校 (商業キャンパス)	○	○	3
28	伊万里実業高校 [定時制]	○	○	
29	高志館高校	○	○	2
30	佐賀農業高校	○	○	2

31	佐賀工業高校 [全日制]	○	○	3
32	佐賀工業高校 [定時制]	○	○	
33	唐津工業高校	○	○	2
34	鳥栖工業高校 [全日制]	○	○	3
35	鳥栖工業高校 [定時制]	○	○	
36	有田工業高校 [全日制]	○	○	3
37	有田工業高校 [定時制]	○	○	
38	佐賀商業高校 [全日制]	○	○	3
39	佐賀商業高校 [定時制]	○	○	
40	唐津商業高校 [全日制]	○	○	3
41	唐津商業高校 [定時制]	○	○	
42	鳥栖商業高校	○	○	2
43	牛津高校	○	○	2
44	神埼清明高校	○	○	2
45	多久高校	○	○	2
46	嬉野高校 (塩田校舎)	○	○	2
47	嬉野高校 (嬉野校舎)	○	○	2
48	唐津青翔高校	○	○	2
49	盲学校	※	×	2
50	ろう学校	※	×	2
51	金立特別支援学校	※	×	3
52	大和特別支援学校	※	×	3
53	中原特別支援学校	※	×	3
54	中原特別支援学校 (鳥栖田代分校)	※	×	1
55	伊万里特別支援学校	※	×	3
56	唐津特別支援学校	※	×	3
57	唐津特別支援学校 (好学会分校)	※	×	1
58	うれしの特別支援学校	※	×	3
59	教育DX推進グループ	—	—	20 (予備)

※授業支援ソフト Winbird「授業支援 for Edge」の対象校ではないが、Microsoft ストレージ環境 (Teams、OneDrive) の活用は必要となる。